



しにかわ 報 広

人口の動き	
4月1日現在	
男	5,233 (-51)
女	5,297 (-71)
計	10,530 (-122)
世帯数	2,356 (-19)
()内は前月との比較	

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 北村準一 定価 1部5円 印刷 白南風社



不安も消えて

4月上旬のハイライトである入学式・入園式が一段落して、幼い不安の芽もひとしきり、やがて、希望の花は満開となる。(川西幼稚園で)

県民生活課から 相談あんない

交通事故相談

◎場所

新滝市学校町一、県庁本館

二階「交通事故相談所」

電話新滝二三一五五一

長岡市四郎丸沖田、長岡総

合庁舎内「交通事故相談

所」

電話長岡三四一三一一

上越市本城町五番六号、上

越総合庁舎二階「交通事

故相談所」

電話高田三一七七一

◎日時

日曜・祭日を除く毎日、午

前十時から午後三時半(土

曜は正午)まで

県民相談

◎場所

県庁本館「県民相談室」

電話新滝二二一〇三八三

◎日時

日曜・祭日を除く毎日、午

前八時半から午後五時(土

曜は正午)まで

— 企画開発部 —

宅地分譲、受け 付けを締め切る

前号でお伝えして、希望者を募っていた山野田の宅地分譲は、申し込みが、すでに予定をオーバーしましたので締め切らせていただきます。

以上、お知らせまで。

第一次五か年計画の

意義ある締めくくりめざして

町議会三月定例会終わる

一般会計と六特別会計を合わせ、総額十億七千九百六十八万二千円という新予算、これら予算に關係のある条例二十三件、その他

四十七年度の各会計補正予算や諸願など、膨大な案件をさばいて、第二回町議会定例会が三月二十日に終わりました。

特に、最終日の二十日、「妊娠および乳児の医療費助成に関する条例」や「総合センター建設基金の設置等に関する条例」といっ

また、会期中、町民体育館建設に関する請願(継続審査分)も採択されました。これらの模様は、追って「町政のひろば」でお伝えするよう準備中です。

用紙を配布中ですから、ほ場整備の通年施行田、植林地など漏れ落ちのないよう、今月中には申請してください。

すてきな

名前をつけて

総合センターの名称募集

五月一日の開館を目標に、津南町青ヶ崎地区内に建設中の「十日町地域広域総合福祉センター」(建設費約八千万円)の名称を募集しています。

皆さんに親しまれる名称を、ふ

応募先

十日町市千歳町三丁目三番地 十日町市役所内広域事務組合

応募方法

はがきで、理由を簡単に添えて、住所・氏名を忘れず。

入選

特選一人 記念品贈呈
佳作六人 同

応募期限

四月からの国保料は、例年のよ

簡保積立金の 地方還元融資

簡保保険に加入していただいている皆さんの積立金は、地方公共団体に還元融資され、学校や保育所の建設、道路事業その他の公共事業に使用されます。

川西町では、四十七年度の場

た、福祉の拡大・町づくりの基盤となる施設の建設をそれぞれ目標にした条例が可決され、総合開発計画、五か年の基本計画の締めくくりにあたる年度を象徴するかのようでした。

また、会期中、町民体育館建設に関する請願(継続審査分)も採

国民健康保険

詳しいことは、十日町地域広域事務組合(電話七三一一番番)にお問い合わせください。

みんなでもり立てよう

国民健康保険

四月からの国保料は、例年のよ

一世帯当り保険料 三〇一九二円

町の人事

退職

三月三十一日付
教委社会教育課社会教育係長、公民館主事・馬場光雄 千手保育園主任保母・清水道子 総務課文書係・高橋民江 仙田出張所・樋口ミイ

昇任

四月一日付
建設課水道係長・小川広一(水道係)

配置換え

四月一日付
広域消防十日町消防署川西分遣所 企

四月末日
詳しいことは、十日町地域広域事務組合(電話七三一一番番)にお問い合わせください。

に、本算定までの間、暫定徴収となりますからご承知願います。医療費が増すと保険料は高くなります。自己負担の三割だけでない毎月の保険料納入もたいへんです。医療費をじょうずに使い、効果のあるよう皆さんで心がけてください。

△参考▽
一世帯当り保険料 三〇一九二円

このほど、十日町市在住の佐藤五作さん(二十年前に藤沢から転出され、現在、同市高田町で板金業を営んでいるかた。)から、町教委にあてて、学校、幼稚園、保育所で使用してほしいとチリトリ二一〇個の寄贈がありました。ご紹介して、佐藤さんのご好意に対するお礼にかえします。

結婚相談事務は 社会課で

別項のような人事異動と同時にこれまで、企画室で取り扱っていた結婚相談事務を、四月一日から社会課に移管しましたので、お知らせします。

生産調整を されるかたへ

四十八年度の米の生産調整申請を受け付けています。目下、各農家組合長を経由して

係) 税務第2係・高橋博行(農林係) 健康管理室衛生係・沢口則雄(国土調査係) 橋保育園・高木千恵子(上野保育園) 議会事務局・白井晃(農業共済係) 社会課授産係・数藤久(国土調査係) 川西中・大井栄吉(千手小)

係) 千手小・若山彦三郎(上野小) 上野小・市川孫市(川西中)

採用 / 四月一日付
千手保育園・斉藤節子 同・高橋良子 上野保育園・小杉加代子 同・田村みづ子 同・丸山容子 健康管理室衛生係・上村美知夫 橋保育園・石田靖子 同・佐藤美知子 同・山田利子 同(給)

以上の発令でおわかりのよう

年々増加する交通事故防止対策として「交通安全対策指導係」を、町体育協会の発足等にこたえ、スポーツを通じた明るい町づくりを企図して「社会体育係」をそれぞれ新設したこと。平場校用務員の配置換えにふみきったこと。前年の課長級の大規模異動を受けて、本年は係長級の交流にポイントをお

したことが中心の人事です。

チリトリを 学校に寄付

このほど、十日町市在住の佐藤五作さん(二十年前に藤沢から転出され、現在、同市高田町で板金業を営んでいるかた。)から、町教委にあてて、学校、幼稚園、保育所で使用してほしいとチリトリ二一〇個の寄贈がありました。ご紹介して、佐藤さんのご好意に対するお礼にかえします。

江口トク 南原保育園・高橋きよ子 同・石沢昌子 同・柳英子 同(給)・水落恵美子 建設課水道係・野上敬夫 農委農地係・平野久代 上野保育園・星名力雄

以上

以上

以上

以上

赤十字増強運動

社費納入と新社員加入の お願い

お願い

例年、四月一日から五月末まで全国いっせいに、赤十字増強運動を実施しています。

日赤事業は、ご存じのとおり国籍人種を問わない、まったく博愛慈善の事業であり、いまの世相から容易にご理解いただけると存じますが、広範多面にわたってその要請は強まってきました。

そして、この事業資金の大部分は、一般社員の社費と篤志家の寄金によってまかなわれているので

日赤県支部からは、毎年、期待

排出ガスによる 大気汚染の防止

自動車排出ガス 規制内容

現在、自動車を使用しているかたは、今年三月十日までにエンジン点火時期の調整を実施していただく。

自動車の排出ガスによる大気汚染を防止するため、エンジンの点火時期の遅角調整を実施するとともに、排出ガス減少装置の取り付けが法令によって義務づけられました。

その、規制の内容は次のとおりです。

1. 点火時期の調整

救済の手をさしのべています。また、国内では、多発する交通事故対策や各種施設の援助、生活困窮者の援助など、前述のように増大するいっぽうの要請にこたえるべく活動を続けています。

事務的には、例年どおり町政事務職員を通じて各家庭にお願いする手はずになっています。ぜひ、本年も、暖かいご協力をたまわりますように。

福祉年金の給付を受けたら

その足で定時届を

五月六日、福祉年金の支払いが始まります。

例年のことですが、今回の支払い期は定時届をしていたく時期です。ことしも、次の場所での定時届を受け付けますから、給

付を受けたらその足でおいでください。

一日 時 五月六日、午前九時から午後四時まで

二 受付場所

(イ) ガソリンまたは液化石油ガス(LPGガス)を燃料とする自動車は、昭和四十八年四月三十日までに点火時期の遅角調整を行わなければならないとせん。

ただし、二輪自動車、小型特殊自動車、大型特殊自動車は除外されます。

(ロ) 点火時期の調整は、整備工場または特定スタンドで実施し、実施済みの自動車には点火装置に封印するとともに、自動車助手席側の三角窓等に「点火時期調整」のステッカーを表示することになります。

(ハ) ステッカーを表示していない自動車(点火時期を調整していない自動車)は、五月一

日から運行してはならないこととなります。

2. 排出ガス減少装置の取り付け

(イ) 点火時期の調整を実施した自動車は、これにひきつづき次の期日までに、運輸大臣が指定する排出ガス減少装置を取り付けなければならないとせん。ただし、二輪自動車、軽自動車、小型特殊自動車、大型特殊自動車及び昭和四十二年十二月三十一日以前に登録した自動車は除外されます。

排出ガス減少
取付け期限
エンジン排気量一八〇〇
Cを越える乗用車・・・昭和四十九年十二月三十一日まで。

その他の規制対象車・・・昭和五十年三月三十一日まで。

(ロ) 排出ガス減少装置の取り付けは、整備工場または特定スタンドで実施し、実施済みの自動車には、「排出ガス対策済」のステッカーを助手席三角窓等に表示することになります。

(ハ) 排出ガス減少
取付け期限
エンジン排気量一八〇〇
Cを越える乗用車・・・昭和四十九年十二月三十一日まで。

プロパンガスの販売は、おもに重量による販売であり、使用量の確認、ガス切れ、ガス料金など使

上野 郵便局
橋 郵便局
仙田 郵便局
川西 町 役場

三 持参するもの
国民年金証書・印鑑
当日、都合がつかない人は、直接、社会課へ。

確定申告がまちがっていたとき

十日町税務署

四十七年分の確定申告にまちがいがあつた場合、すみやかに訂正の手続をとりください。

「税額を少なく計算して」

計算ちがいから納めた税金が少なかつたり、還付を受ける額が多かつたとき、「修正申告」をすることが出来ます。調を受

ける前に修正申告をすれば、過

りや不足の五割ですみます。

「忘れて申告をしなかつたとき」

期限後でも確定申告をすることができ、調査を受ける前に申告すれば、無申告加算税は税額の五割ですみます。

「たとき」

少申告加算税はかかりません。「税額が多く計算して」

逆に、納め過ぎ等の場合、正当な税額になおすよう「更正の請求」をすることが出来ます。この期限は、明年三月十五日

です。

「忘れて申告をしなかつたとき」

期限後でも確定申告をすることができ、調査を受ける前に申告すれば、無申告加算税は税額の五割ですみます。

「たとき」

少申告加算税はかかりません。「税額が多く計算して」

逆に、納め過ぎ等の場合、正当な税額になおすよう「更正の請求」をすることが出来ます。この期限は、明年三月十五日

一、八キログラム入り容器より小さい容器を使用するよう少量消費の場合
二、焼きイモ屋など、屋外を移動する設備に使用される場合
三、通商産業大臣が特に認めた場合(現在、また具体的に明示されていません。)

なお、メーターによる販売に伴い、ガス料金、メーター取り付け工事費(材料、工賃)、メーター賃借に関する事項については、各販売店から新しく配布される契約書面で明確にされることになりま

すが、販売店とよく相談していただき、メーターによる販売について、ご理解とご協力をお願いいたします。

(県商工労働部
県企画開発部)

... 別表 ...

障害の区分	身体障害者の障害程度	戦傷病者の傷病程度
視覚障害	1級 2級 3級 4級の1	特別 1.2.3.4.項症
聴覚障害	2級 3級	同上
平衡機能障害	3級	同上
上肢不自由	1級 2級の1.2	特別 1.2.3.項症
下肢不自由	1級 2級 3級の1 (3級の2) (4級) (5級) (6級)	特別 1.2.3.4.5.6.項症 ① ② ③ 款症
体幹不自由	1級 2級 3級 5級	同上
心臓機能障害	1級 2級 3級	特別 1.2.3.項症
呼吸機能障害	1級 2級 3級	同上

軽自動車税

身障者 戦傷病者 に対する減免

身体障害者、戦傷病者のかたが、足がわりとして毎日使用されている軽自動車等について、申請されると、軽自動車税が減免になります。以下をご覧ください。

該当するかたは、すぐに手続きをされるよう。

一、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障害程度が別表に該当する人

二、生計を一にする家族内に、前項に該当する障害者等(ただし別表の○でかこんである障害者は除く。)があつて、その者の通院、通学や生業のために使用する軽自動車等を運転する人

減免の対象の車
前記減免の範囲に該当し、日常、足がわりに使用する車一人一台です。

申請手続

身体障害者手帳または戦傷病者手帳、運転免許証、認め印に当該軽自動車をもって税務課へおいでください。

なほ、家族の中に身体障害者等

申請期限
今月末までに申請してください

車検用納税証明書の発行方法を改めました

納税と同時発行

昭和四十八年度分以降、自動車税の納税通知書や督促状に納税証明書を組み込みましたので、皆さんが、この納税通知書または督促状を使用して銀行などで納税される時、納税証明書にも領収日付印が押され、自動的に納税証明書が発行されることになりました。

したがって、納税される場合は必ず、県からお送りする納税通知書または督促状をご使用くださるようお願いいたします。(その際、電算処理するため、納税通知書や督促状などの領収連絡書を、直接機械にかけますので、納税通知書督促状は折ったり、汚したりしないようにお願いします。)

領収証書を受け取ったら、納税証明書の部分を切り取り、自動車検査証とともに、たいせつに保存して、継続検査のとき提示してください。

納税と同時発行

記載事項が訂正されるもの

有効期限が過ぎたもの

証明請求には領収証書を

県外で継続検査を受けるかた、納税証明書の発行を受けていないかた、あるいは納税証明書を紛失したかたは、いまままでとわり、財務事務所においでください。

おいでのとき、自動車税領収証書を忘れずにお持ち願います。

不明の点は、当所にお尋ねください。(十日町財務事務所)

固定資産税

仮算定のお知らせ

昭和四十八年度の固定資産税・土地分について、そのうちの宅地に関しては、住宅地であるか、非住宅地であるかによって課税の取扱いが違ふことになりました。

使用できない

納税証明書

納税証明書に銀行などの領収日付印が押してあつても、次のものは、継続検査に使用できませんのでご注意ください。

a 無効と表示されているもの

つて、第2期分以降において、納税通知書に記載された額に増減のあることをお含み願います。

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

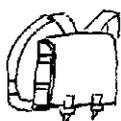
片桐 美和 定治 長女 小白倉
藤田 朋成 逸雄 二男 根 深
相馬 稔 正行 二男 木 落
星名 亮佑 信利 長男 霜 糸
登坂 珠由 誠 二女 岩 瀬
押木 久光 久之 長男 元 町
星野 等 峰太郎 二男 野 口
村越 貞雄 勝蔵 二男 野 口

たかさご—ご円満に

納税メモ

今年度の町税予算額は、一億三千百万円で、歳入総額の一六・六%に当たります。

さて、今月は、固定資産税第一期分の納期ですが、第一期分を納付する際に、二、三、四期分を合わせて納付いたただくと納期前納付報奨金を交付いたします。報奨金額は、全額四月中に納付した場合、第二期分税額の百分の十五の額となります。たとえば、年額四千円で各期一千円の納税義務者が、四月中に四千円納付した場合、報奨金は百五十円というわけです。なほ、百円未満の場合は対象外です。



かわにし 俳壇

太田白南風選

埼玉にて 金子洋石
卒業の記念サインを交しけり
春光に打ち込む鉄の土匂う
切干の乾くむしろに日向ぼこ

小白倉 江口凡石
降り注ぐ雨をふくんでポプラの芽
早春や耕土の乾きなつかしむ

小白倉 片桐玉章
列なして黄金の園児春の雨
並びたる寒家の雁木布団干す

松風園 南 雲 文峯
そぞろ行く山に芽吹きの一樹あり

* * *
いいなあと心に時を感じたとき
そのままたま七字に纏めて投稿して
下さい。作れるように教示します

今後、判定作業をしたらうえて本
算定を行なうことになり、したが